

令和4年4月9日

二枚田風力合同会社
代表社員 日本風力エネルギー株式会社
職務執行者 ホアン・マス・ヴァロー 様

日本野鳥の会福井県
代表 小嶋 明男 (公印省略)
〒911-0804 福井県勝山市元町 3-6-48 松村方

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一 (公印省略)
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) 国見風力発電事業に係る環境影響評価準備書への意見書

貴社が作成した(仮称)国見風力発電事業 環境影響評価準備書(以下、準備書という)に対し、環境影響評価法第18条の1に基づき、鳥類保全の見地から下記の通り意見を述べる。

記

(1) クマタカの生息環境の評価について

貴社による希少猛禽類の調査結果では、対象事業実施区域(以下、計画地という)の内外において941回(うち計画地内で511回)の確認があり、調査範囲内には6ペアの生息を確認し、計画地内においても複数例の生息確認があったとしている。

この結果は、計画地およびその周辺はクマタカにとって優れた生息環境を有していることを示している。したがって、以下に示すような配慮を行なうことを求める。

① 「影響予測」の項(P1033)

- ・「営巣地が風力発電機設置位置から近いことから、繁殖に対する影響が考えられるため、...本種への影響の低減に努めた。」とあるが、具体的方策を明記していない。クマタカの繁殖を阻害しないためには、営巣地と風力発電機(以下、風車という)の設置位置との距離を少なくとも1.5km以上離す必要があると考えるが、それが不可能な場合は、その風車の設置を取り止めることを求める。
- ・「改変区域周辺に生息している個体が逃避する可能性が考えられる。」と明記しつつ、「工事に当たっては、低騒音型の建設機械を使用することに加え、緊急時以外の警音器(クラクション)は鳴らさないように...。なお、工事前から工事中にかけては、繁殖状況を確認するモニタリング調査を実施し、繁殖への影響が出ないような工事の進め方をその都度検討する。」とある。ここに記されているようなモニタリング調査を実施していくことは大切であるが、クマタカが繁殖活動を中断したり、営巣放棄が発生してからでは遅いため、繁殖期には工事を一切行わないことを求める。
- ・「全確認個体数の約半数が計画地内において確認されている。採餌場所等への移動経路の遮断・阻害が生じる。...配置計画を見直し、...営巣中心域には風力発電機を設置しないこととし、...この予測には不確実性が伴う。」としている。これだけ多くのクマタカの生息が確認されている当計画地において、営巣中心域だけを外して風車を設置するのではなく、少なくとも「高度利用域」を外して風力発電機を設置することを求める。
- ・ブレード等への接触、つまり「バードストライク」の確率を「環境省モデル」と「由井モデル」で算出しているが、風車 No.5 と No.9 で高い数値となった。準備書は「この予測結果には不確実性が伴う」と明記している。予測結果が事業実施に不都合であるから不確実性が伴うとして無視することは科学的合理性を欠く。少なくとも衝突確率が高く予測された No.5 と No.9 の風車の設置の取り止めに求める。

- ・バードストライクの確率を風車1基ごとに算出しているが、計画地に設置予定の風車全体、またはクマタカの推定行動圏内にある風車全体がそれぞれの個体に及ぼす影響を再度、評価することを求める。

② 工事期間中および風力発電機稼働後のモニタリング調査の実施

- ・工事期間中の車両通行や建設重機が発する音や振動による影響を丁寧に調査し、希少猛禽類を始めとする鳥類の繁殖行動等に影響を及ぼしている事実を確認した場合、すぐに工事を中断する組織体制を構築しておくことを求める。また、風車稼働後のバードストライクや鳥類の繁殖行動等の変化を正確に把握するために事後調査の組織体制も構築しておくことを求める。
- ・事後調査は死骸調査に加え、鳥類相の変化を把握するための調査や空間飛翔調査も計画地およびその周辺で行うことを求める。

(2) サシバの生息環境の評価について

貴社による希少猛禽類の調査結果では、計画地の内外においてのべ257個体（うち計画地内で126個体）の確認があり、計画地及びその周囲で8ペアの生息を推定している。

この結果、計画地およびその周辺はサシバにとって優れた生息環境を有していることを示している。したがって、以下に示すような配慮を行なうことを求める。

① 「影響予測」の項（P1027）

- ・「計画地の近傍において営巣地を確認していることから、工事関係車両等の通行により生息環境への影響が懸念される」としている。「近傍」が実際どれくらいの距離かは不明であるが、工事車両等の通行が影響を与えると予測する距離であるなら、サシバが計画地および周辺に渡ってきた時期から巣立ち時期までの工事を控えることを求める。
- ・「全確認個体数の約半数が計画地において確認されている。」としながら、「改変は風力発電機の設置箇所及び管理道に限定されることから、移動経路の遮断・阻害に係る影響は小さいものと予測する」としている。これは風車が設置され、13基が連続して並んだ状態での「移動経路の遮断・阻害に係る影響」を予測していない。全体の風車設置後に生じる「移動経路の遮断・阻害に係る影響」を予測することを求める。
- ・「現地調査において稜線部での確認が少なかったことから、ブレード等への接触の可能性は低いものと予測する。しかしながら、本種の衝突に関する予測は不確実性を伴っている」としている。「確認状況及び主な生息環境」の項で「計画地の高度 M（明らかにブレード回転域内）の飛翔は全調査期間を通じて99回であった」としていることから、風車設置後にバードストライクが発生する可能性が高い。

② 工事期間中および風車稼働後のモニタリング調査の実施

- ・工事期間中の車両通行や建設重機が発する音や振動による影響を丁寧に調査し、希少猛禽類を始めとする鳥類の繁殖行動等に影響を及ぼしている事実を確認した場合、すぐに工事を中断する組織体制を構築しておくことを求める。また、風車稼働後のバードストライクや鳥類の繁殖行動等の変化を正確に把握するために事後調査の組織体制も構築しておくことを求める。
- ・事後調査は死骸調査に加え、鳥類相の変化を把握するための調査や空間飛翔調査も計画地およびその周辺で行うことを求める。

(3) 渡り鳥の調査結果の評価について(P895,919～924)

① 猛禽類

【令和2年秋季】

ミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、チョウゲンボウ、チゴハヤブサ及びハヤブサの計10種128個体の渡りを確認し、そのうち計画地を10種74個体が通過し、内58個体は高度Mを通過したとしている。つまり、渡りの猛禽類の78.4%がブレードの

回転域と同じ高度を通過したことになる。

【令和3年春季】

ツミ、ハイタカ、サシバ、ノスリの計4種21個体の渡りを確認し、その全てが計画地を通過し、内17個体は高度Mを通過したとしている。つまり、渡りの猛禽類の81.0%がブレードの回転域と同じ高度を通過したことになる。

【令和2年秋季・移動経路（渡りのルート）】

多くが北東方向から南南西方向に渡っている。特に風車No.4、6、7、12、13そのものやその近くを多く通過している。

上記のことから、

- ・多くがブレードの回転域と重なって飛行することが明らかになったので、ブレードへの衝突を防ぐために、風車稼働後は、猛禽類の渡りの最盛期にブレードの回転を止めることを求める。
- ・このような猛禽類の渡り個体の移動経路の位置をより明確なものにするために、追加調査を行うことを求める。

②一般鳥類

【令和2年秋季】

確認個体数は12,091羽で、計画地内での確認個体数は8,586羽であり、そのうち高度Mを通過したのは71.5%に当たる6,173羽としている。また、「秋季調査結果から計画地の北側及び南側の一部が、一般鳥類の渡りルートになっていると推察する」としている。

そのため、多くの一般鳥類の渡りルートと重なる風車No.1、2、9、10、12は渡りの最盛期にブレードの回転を止めることを求める。または、これらの設置を取り止めることを求める。

(4) 事後調査計画 (10.3-3 P1445)

希少猛禽類(クマタカ) <調査地点>の 工事中及び稼働後 について、「風力発電機の近隣に生息を確認しているクマタカの既存ペアが観察できる2地点程度・・・」と記述されているが、クマタカは6ペアが観察され、そのうち3ペアの繁殖が確認されている。

今後は別のペアが繁殖する可能性もあることから、全体を見渡せる6地点で調査することを求める。

(5) 累積的影響評価について

方法書に対する福井県知事の意見に、「準備書にバードストライク等について累積的な影響を評価し、その回避または低減の方法を具体的に示すこと」とあるが、「今後、他事業者との調整状況を踏まえ、実施する予定 ... 本事業は先行事業者であり、他事業者との計画の熟度が異なるため、その結果は非公開資料として示す」として、示されていない。

そのため、他事業者と協議の場を設け、累積的影響評価を誠実に履行し、バードストライク等の回避および低減の方法を具体的に示し、県知事はじめ広く識者が判断できるように一般公開すべきである。

以上